

論点等



平成30年10月

農林水産省・環境省

○基本方針等を前倒しで見直す背景

- ✓ 循環型社会形成推進基本法に基づく「循環型社会形成推進基本計画」について本年6月に閣議決定。
- ✓ 新計画では、SDGs(※)を受け、家庭系の食品ロスについては、2030年までに2000年度比で半減させる目標が設定され、事業系の食品ロスについては、今後、食品リサイクル法の基本方針において目標を設定することが記載されている。

※平成27年9月に国連サミットで採択された2016年以降2030年までの国際開発目標（17のゴールと169のターゲット）

ターゲット12.3：2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

<基本計画に位置づけられた主な取組>

○事業系食品ロス

- 個社での解決が難しいフードチェーン全体での非効率を改善するための商習慣の見直しの促進
- 「3010運動」など宴会時の食べ残しを減らす自治体主導の取組の促進
- 最新の技術を活用した需要予測サービスの普及
- 食品関連事業者の製造・流通段階で発生する未利用食品を、必要としている人や施設が活用できる取組の推進

○家庭系食品ロス

- 自治体、事業者等が協力して、食品ロスの削減に向けた国民運動を展開し、食品ロス削減に関する国民意識の向上
- 使い切れる量の食品の購入すること、残さず食べ切ること、未利用食品の有効活用することなど、家庭において食品の購入や調理等の際の具体的な行動の実践を促進

○想定される主な論点（案）

- ✓ 食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用に向けた取組状況の検証（再生利用等実施率、業種ごとの食品廃棄物等の発生抑制目標値の達成状況 等）及びこれらに係る新たな目標の検討
- ✓ 事業系食品ロス削減に関する目標の検討
- ✓ 社会情勢を踏まえたフードチェーン全体の取組及びそれを支える関連産業との協働による食品ロス削減方策の検討
- ✓ 食品廃棄物等の再生利用等の一層の促進策の検討

○審議の進め方（案）

時 期	事 項
10月3日	農林水産省、環境省の審議会の合同会合 (1回目:取組状況の検証)
11月	合同会合(2回目:関係者へのヒアリング)
冬以降	合同会合(3回目:論点整理) 合同会合(4回目:中間取りまとめ) ーパブリックコメントー 合同会合(5回目以降)(新たな基本方針案のとりまとめ)
春以降	新たな基本方針の公表